

シャルルロア市姉妹都市提携  
60周年記念市民訪問団

# シャルルロア ウィーン8日間



## シャルルロア市概要

ベルギーの首都ブリュッセルの南60kmに位置する。ベルギー5大都市のひとつ。石造りの家や教会、お城など、中世の面影を残しながら、現在の産業発展をなしてきてきました。鉄道や道路網が集中していたことから、炭鉱を中心に重工業都市として発展。おもな産業は製鉄・化学・建設業で、最近では未来に向けて、宇宙航空・ハイテク産業にも力を入れています。



姫路市とベルギー・シャルルロアの関係は古く、1965年7月13日姉妹都市提携が結ばれ、姫路市初の海外姉妹都市が誕生。これまで中学生の派遣事業をはじめ、様々な交流を深めてきました。今年は姉妹都市提携60周年にあたるのを記念して、市民訪問団の派遣を企画しました。現地では60周年記念行事に参加していただくほか、今年5月に姫路城と姉妹城提携を結んだオーストリア共和国・ウィーン市のシェーンブルン宮殿を訪問します。この機会にぜひ記念訪問団にご参加ください。

ご旅行出発日

2025年11月12日(水) 8日間

ご旅行代金

1,080,000円(大人お一人様あたり・2名1室利用)※子供同額

※一人部屋追加代金104,600円

※ビジネスクラスご希望の方は505,000円の追加料金が必要となります。(ビジネスクラスご利用区間:エミレーツ航空全区間)

※関西空港施設使用料:3,630円、海外空港諸税28,900円、燃油サーチャージ81,960円が必要です。

(2025年9月3日現在。増額された場合に不足分を追加徴収、減額された場合には減額分を返金致します)のお支払いが別途必要です。

募集人員

20名(先着順。最少催行人員10名) ※定員になり次第締め切らせて頂きます。

食事

朝食5回・昼食5回・夕食5回(機内食除く)

添乗員

全行程同行いたします。

募集期間

2025年9月10日(水)~2025年9月25日(木) 午後5時まで

お申込方法

裏面申込書にご記入の上、日本旅行まで

FAX(079-289-0851)、又はお電話(079-281-1360)にてお申込ください。

●パスポート(旅券)・査証(ビザ)について ※日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務局にお問い合わせください

国名:ベルギー

○パスポート残存日数:シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上必要

○査証:不要(パスポートの未使用査証欄は連続3ページ以上必要)

国名:オーストリア

○パスポート残存日数:シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上必要

○査証:不要

企画協力 公益財団法人 姫路市文化国際交流財団・姫路市  
(イーグレひめじ3階 姫路市国際交流センター内)

TEL:079-282-8950

旅行企画・実施

お申込み・お問い合わせ

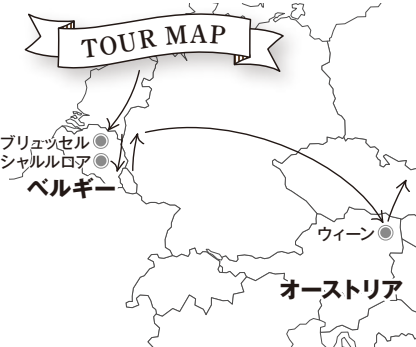


株式会社日本旅行  
兵庫営業統括部 姫路支店

TEL: 079-281-1360

FAX: 079-289-0851

| 日次 | 月日           | 地 名                               | 現地時刻                            | 交通機関                | 行 程                                                    | 食 事   |      |    |
|----|--------------|-----------------------------------|---------------------------------|---------------------|--------------------------------------------------------|-------|------|----|
|    |              |                                   |                                 |                     |                                                        | 朝     | 昼    | 夕  |
| 1  | 11/12<br>(水) | 姫路駅発<br>関西空港発                     | 17:30<br>23:10                  | 専用バス<br>EK317       | 専用バスにて関西空港へ<br>空路、ドバイ乗継、ベルギー・ブリュッセルへ                   | 機中(泊) | —    | 機内 |
| 2  | 11/13<br>(木) | ドバイ着<br>ドバイ発<br>ブリュッセル着<br>シャルルロア | 5:25<br>8:30<br>12:45           | EK183<br>専用バス       | 着後、シャルルロアへ(所要約1.5時間)<br>シャルルロア(泊)                      | 機内    | 機内   | ○  |
| 3  | 11/14<br>(金) | シャルルロア滞在                          | 夕刻                              | 専用バス                | シャルルロア記念交流行事(公式行事)<br>シャルルロア市内内観光                      | ホテル   | ○    | ○  |
| 4  | 11/15<br>(土) | シャルルロア滞在<br>ブリュッセル着               | 終日                              | 専用バス                | ブリュッセル市内内観光<br>○グランプラス、○ブリュッセル市庁舎、○小便小僧など<br>ブリュッセル(泊) | ホテル   | ○    | ○  |
| 5  | 11/16<br>(日) | ブリュッセル発<br>ウィーン着                  |                                 | 専用バス<br>航空機<br>専用バス | 専用車にて空港へ<br>空路、オーストリア・ウィーンへ<br>着後、ホテルへ                 | ホテル   | ○    | ○  |
| 6  | 11/17<br>(月) | ウィーン滞在                            |                                 | 専用バス                | ウィーン市内内観光<br>○王宮、○市庁舎、○美術史美術館など<br>○シェンブルン宮殿           | ホテル   | ○    | ○  |
| 7  | 11/18<br>(火) | ウィーン発<br>ドバイ着                     | 11:00<br>14:55<br>23:25         | 専用バス<br>EK128       | 空港へ<br>空路、帰国の途へ                                        | ホテル   | ○お弁当 | 機内 |
| 8  | 11/19<br>(水) | ドバイ発<br>関西空港着<br>関西空港発<br>姫路駅着    | 3:05<br>17:05<br>18:00<br>20:30 | EK316<br>専用バス       | 関西空港着<br>専用バスにて姫路駅へ                                    | 機内    | 機内   | —  |



**国内利用バス会社(以下のいずれか):**  
ヤサカ観光バス、帝産観光バス、山陽バス、  
あすなろ観光バス、姫路観光バス、西脇観光バス、  
はりま観光バス、加古川バス、神崎バス、  
ウイング神姫、神姫ゾーンバス

**ご利用航空会社:**  
エミレーツ航空(EK) エコノミークラス

**ご利用ホテル**(ツインルーム/シャワー・トイレ付)  
[シャルルロア]イビス シャルルロア サントル ガール  
[ブリュッセル]インディゴブリュッセル  
[ウィーン]オーストリアトレンドアナス

**時間帯の目安**  
早朝:04:00~06:00 午前:06:00~12:00  
午後:12:00~18:00 夜:18:00~23:00  
深夜:23:00~04:00

スケジュール中のマークのご案内:●入場観光 ○下車観光 △車窓観光 EK=エミレーツ航空 専用バス =バス又は、マイクロバス、タクシー等  
※記載のスケジュールは変更になる場合がございます。

**ご旅行条件(要約)** 詳しい旅行条件説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。  
尚、「海外昇降機内旅行条件書」は当社ホームページ <https://www.ntta.co.jp>からもご覧いただけます。

- 募集型企画旅行契約**  
(1)この旅行は、親日本旅行(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することとなります。  
(2)旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部にあります。  
●**旅行の申込み**  
(1)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」(取消料)「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。  
(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。  
(3)旅行申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、ご旅行に使用されるバスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、お客様の乗車の機会に準じ、交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には当社所定の取消料がかかります。  
●**旅行契約の成立時期**  
旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立とするものとします。  
●**旅行代金のお支払い期日**  
旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって60日目に当たる日以降22日目に当たる日(以下「基本日」といいます。)までにお支払いいただきます。  
●**旅行代金に含まれるもの**  
(1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃・料金、尚、運賃・料金はコースにより等級が異なります。別途明示する場合はエコノミークラスとなります。  
(2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(3)旅行日程に明示した観光の料金(バス等の料金・ガイド料金・入場料金等)(4)旅行日程に明示した宿泊料金及び税・サービス料金(2.国際線に2人、すつんの宿舎を基準とします。)(5)国際観光旅費及び日本国内の空港を利用する空港の空港施設使用料等(6)日本国内の空港税・出国税及びこれに類する諸料(7)旅行日程に明示した食料料(肉類内食は除きます。)(及び税・サービス料金。(8)お1人様につきスーツケース1個の受託手荷物運搬料金(航空機で運搬の場合お1人様23kg以内が原則です。が、クラス・方・面により異なります。また利用航空会社により別途受託手荷物運搬料金が必要となる場合があります。詳しくは係員におたずねください。)手荷物の運送は当該運送機関が行ない、当社が運送機関に別途委託手続きを代行するものです。(9)現地での手荷物の運搬料金(一部含まれないコースがあります。)但し、一部の空港・駅・港・ホテルではポーターがいない等の理由により、お客様自身に運搬していただく場合があります。(10)添乗員付きコースの添乗員の同行費用。

- 旅行代金に含まれないもの**  
の前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。  
(1)超過手荷物料(2)クリーニング・電話料金・ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料(3)渡航手続関係諸経費(旅券印紙・紙証料金・査証料・予防接種料金及び渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等)。(4)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費や宿泊費(5)希望者のみ参加されるオプションツアー(別添資料の小旅行)の料金(6)お客様が個人的な案内、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用(7)運送機関が課す付加運賃・料金 例 燃油サーチャージ但し、旅行代金に含まれる場合、別途表示している場合を除きます。  
●**お客様の解除**  
お客様は、いつでも以下に定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお、「旅行契約の解除期日」とは、お客様が申し込みの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

- ご案内とご注意**  
●**旅券・査証について:**  
この旅行には、ご参加まで有効な旅券の取得が必要です。  
日本国籍以外の方は自国の領事館、入国管理官等へお問い合わせください。  
●**渡航先の安全状況**は厚生労働省のホームページで確認してください(<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)  
●**外務省/海外安全情報**等に関する情報をご確認ください(<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)  
●**特別な配慮**が必要とするものをお申込みについて  
●**特別な配慮**については、当社の添乗員に案内されている特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご確認をさせていただきますので係員にお申し出ください。

| 旅行契約の解除期日                                   | 取消料(おひとり)                                                                                             |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、40日目に当たる日以降まで          | ピーク時に旅行を開始する場合:旅行代金の105万円(上限)ピーク時以外に旅行を開始する場合:無料                                                      |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、30日目に当たる日以降15日目に当たる日まで | 旅行代金が50万円以上・10万円未満<br>が30万円以上50万円未満:5万円<br>が15万円以上30万円未満:3万円<br>が10万円以上15万円未満:2万円<br>が10万円未満:旅行代金の20% |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目に当たる日以降3日目に当たる日まで  | 旅行代金の20%                                                                                              |
| 旅行開始日の前4日・前3日及び当日                           | 旅行代金の50%                                                                                              |
| 無連絡不参加及び旅行開始後                               | 旅行代金の100%                                                                                             |

- 当社の解除権 旅行開始前の解除**  
当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に受取っている旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻します。  
(1)お客様の人数が各コースに記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に(前項※1に規定するピーク時に旅行を開始するものについては33日目に)当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。  
(2)天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署命令その他当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき、一例 日程に含まれる地域について、外務省から「不要不急の渡航は止めてください。」以上の危険情報が出されたとき、但し、十分な安全措置を講じることが可能な場合には旅行を実施いたします。その場合(当社が旅行を実施する場合)、お客様が旅行をお取消しになられるときは、取消料が必要となります。  
●**当社の免責事項**  
お客様が次に掲げる事由により損害を被られても、当社は責任を負いません。ただし、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。  
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制又は伝染病による隔離、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の運送、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的港滞在時間の短縮⑨その他、当社または手配代行者の関与し得ない事由  
●**特別補償**  
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行契約特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかると損害補償金を支払います。  
●**旅程保証**  
当社は、当社が承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お一人様につき11,000円の手数料を頂戴します。尚、既に航空券を発行している場合は、別途再発券に関わる費用を請求する場合があります。  
●**個人情報の取扱い**  
(1)A 当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、及び本邦官公署の提供する海外安全情報システム(旅行先の安全情報等の提供や緊急時においてお客様の安全確認等の連絡のためのシステム)にのお客様を登録するため②旅行に関する運送、宿泊機関等のサービス手配、提供のため③旅行に関する諸手続きのため④旅行の安全管理のため⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーン情報の

- 提供、旅行に関する情報提供のため⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため⑧アンケートのお願いのため⑨特典サービス提供のため⑩統計資料作成のために利用させていただきます。伊、当社は、取得した購買履歴やWebでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。  
(2)上記(1)A ②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、バスポート番号、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、大使館、出入国管理官等(いずれも本邦及び外国を含む。)に書類又は電子データにより、提供することがあります。個人情報保護法を遵守する第三者が外国にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する事項については、当社ホームページ「外国にある第三者の個人情報に関する情報等について」[https://www.ntta.co.jp/global\\_3rdpartypolicy.htm](https://www.ntta.co.jp/global_3rdpartypolicy.htm)をご確認ください。また、ご旅行代金を精算する目的で決済システム会社、クレジット会社にクレジット番号や決済金額を電子的方法で提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該する「パンフレット」に記載する旅行申込窓口宛に出発の10日前までにお申し出ください。(注:10日前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出ください)(3)当社及び当社グループ各社はお客様からご提供をいただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号・メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお、当社の個人情報の取扱に関する方針などの詳細、当社グループ各社の名称については当社の店頭又は、ホームページのプライバシーポリシーページでご確認をお願いいたします。(4)当社は、個人情報の取扱を委託することがあります。(5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問合せ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は本社お客様相談室となります。(6)一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。  
個人情報保護管理責任者(お客様相談室長) 問い合わせ先窓口:本社お客様相談室  
E-mail: 03-6895-7833 FAX:03-6895-7833  
E-Mail: sodan\_shitsusenta@ntta.co.jp  
営業時間:月~金曜日 9:45~17:45(土・日曜、祝日、年末年始休業)  
●**パンフレット掲載の旅行開始地までの国内航空券の取り扱いについて**  
パンフレット掲載の特別運賃を利用した国内航空券の手配に関する契約は当社が承諾したときに成立します。国内航空券の区間について当社が承諾した場合は、当社のコースの海外旅行部分を含めて募集型企画旅行契約とし、特別補償、旅程管理、旅程保証の対象となります。尚、お客様が申し込まれたパンフレット記載の特別料金での国内航空券について予約・確保ができます。お客様が該当コースを取り消す場合は、該当コースに関わる所定の取消料をお支払いいただきます。  
●**旅行条件の基準**  
この旅行条件は2025年9月3日を基準としています。

【旅行企画・実施】 2025年9月 西日本25-214  
**株式会社日本旅行 兵庫営業統括部 姫路支店**  
観光庁長官登録旅行業第2号 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
〒670-0914 兵庫県姫路市豆腐町字水田316 JR姫路駅西口2階  
**TEL: 079-281-1360 FAX: 079-289-0851**

営業時間:月~金 9:30~17:30  
土日祝日は休業  
総合旅行業務取扱管理者:  
空原 雄生  
担当:林・生柄(はいつか)

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。この旅行計画に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡ください。上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

日本旅行 THANKS MORE CONNECTED FUTURE  
旅行業公正取引協議会 協賛会  
ボンド保証会員 日本旅行業協会正会員  
10450100(10)

きりとせん

**株式会社日本旅行 姫路支店行**

**シャルルロア市姉妹都市提携60周年記念市民訪問団 申込書**

**お申込者**

| 氏 名 (漢字名/パスポートに記載しているローマ字) | 性別  | 年齢 | 郵便番号・現住所・TEL | ビジネスクラス | 一人部屋 | 同室希望者名 |
|----------------------------|-----|----|--------------|---------|------|--------|
| (漢字名) 姓 名                  | 男/女 | 〒  | TEL — —      | 希望する    | 希望する |        |
| (ローマ字)                     |     |    |              |         |      |        |
| (漢字名) 姓 名                  | 男/女 | 〒  | TEL — —      | 希望する    | 希望する |        |
| (ローマ字)                     |     |    |              |         |      |        |

※ビジネスクラス・一人部屋をご希望の場合は○印をご記入ください。